

業務委託概要書

1 件名 名市大病院 救急災害医療センター新築修正設計委託

2. 総則

受注者は、現地熟覧の上、この業務委託概要書、設計書、業務委託標準仕様書のうち関係仕様書及び本学監督員の指示により業務を行う。業務を行うにあたっては令和2年度実施「名市大病院 救急・災害医療センター（仮称）新築設計委託」（以下、原設計と呼ぶ）の内容を十分把握した上で、原設計に沿った形で設計図書等（工事費積算書、数量調書、構造計算書等を含む）の作成業務を行う。

3 業務の内容

病院各部門の要望ヒアリング内容を反映させた設計図作成

（1）下記の設計図書等の作成業務を行う。

- ・ 建築意匠設計
- ・ 建築構造設計
- ・ 機械設備設計
- ・ 電気設備設計

（2）標準図の使用無し

4 成果品

受注者は、以下の項目について、建築実施設計委託仕様書に指定の部数を成果品として提出する。
なお、成果品の電子データについては次の基準により協議のうえ作成し提出する。

[適用する電子納品の基準]

「設計成果品の電子データ納品要領（名古屋市立大学病院 病院管理部管理課 令和5年4月）」

- ・ 修正設計図
- 〔 ・ 建築意匠図
- ・ 機械設備図
- ・ 電気設備図 〕
- ・ 工事費積算書
- ・ 数量調書（ひろいだし原稿）
- ・ 打合せ記録
- ・ 工事区分表

5 支給品

受注者に以下のデータ等を支給する。

- ・ 令和2年度実施「名市大病院 救急・災害医療センター（仮称）新築設計委託」成果品
図面枚数
建築意匠図 401 枚 建築構造図 213 枚 電気設備図 596 枚 衛生設備図 150 枚 空調設備図 252 枚
- ・ ヒアリング打合せ議事録

6 その他

- ・ 原設計の内容を把握し、本委託に活用すること。詳細な内容については逐次本学監督員並びに原設計者である株式会社山下設計中部支社と協議し、委託の趣旨に沿って遺漏のないようにすること。
当院が、この仕様書に定める条件を履行していないと認めるときは、成果品の補完を求めることがで

きるものとし、これに要する費用は受注者の負担とする。本仕様書に記載されていない事項で、業務の遂行にあたり必要となる事項については、本業務の範囲とする。

- ・ 契約締結後すみやかに業務に着手し、監督員との打合せ等を開始すること。
- ・ ヒアリング内容について、設計へ反映させる項目は監督員と協議の上、決定すること。検討の必要が生じた場合は病院各部門関係者と協議すること。
- ・ 修正設計図については各階・部分毎に監督員が指定する期日までに提出すること。
- ・ 構造設計については原設計の構造計算書の内容を十分把握した上で検討、設計を行うこと。
- ・ 本委託の設計範囲は名市大病院救急・災害医療センター（仮称）新築工事の建築確認申請を初めとする各種申請の対象に含まれているため、申請内容の変更が必要になった場合は受注者が変更申請手続きを行い、申請手数料等の費用は受注者負担とする。
- ・ 成果品の設計図は令和2年度実施「名市大病院 救急・災害医療センター（仮称）新築設計委託」成果品の既存棟改修分と併せて作成すること。
- ・ その他、業務の実施にあたり疑義のある場合は、当院に報告しその指示を受けること
- ・ 別業務にて、救急災害医療センターの新築工事を実施している。その影響を考慮し、工事業者（建築業者、電気設備業者、空調設備業者、衛生設備業者）と協議の上、設計を行うこと。

（会議等の参加）

- ・ 設計時には以下の会議等を予定しているため、必要に応じて受注者は参加し、設計内容の説明及び議事録を作成すること

・ 救急災害棟等整備委員会	月 1 回
・ 設計定例打合せ（本学職員、設計者）	隔週 1 回
・ 院内ヒアリング	随時
・ 教授会	月 1 回
・ 病院部長会	月 1 回